

2

兵庫県姫路市
282014

通知書番号
整理番号

あなたの納付方法は「口座振替」による納付です。

「振替口座」欄の記載内容をご確認ください。

「振替方法」欄が「期別」の場合は、各納期の納期限に振替します。「全期」の場合は、第1期の納期限に納付年税額を一括で振替します。

再振替はできませんので、振替日前日までに口座残高をご確認ください。

振替ができなかった場合は、後日納付書を送付します。

令和 4 年 (2022 年) 4 月 22 日

姫路市長

お問い合わせ先 ※右上の **通知書番号** をお知らせください。

- 課税の内容について（資産税課）
 - 土地 ☎079-221-2277、2278、2272
 - 家屋 ☎079-221-2279、2280、2281
 - 償却資産 ☎079-221-2273、2274
- 納税の相談、振替口座、督促、催告及び延滞について（納税課）
 - 納税相談 ☎079-221-2291
 - 口座振替 ☎079-221-2295

1 算出基礎

区分	税目	固定資産税	都市計画税
課税標準額	土地	ア	
	家屋	イ	
	償却資産	ウ	
	合計	エ + イ + ウ	
税率			
算出税額		エ × 税率	
共用土地按分税額		カ	
軽減税額		キ	
減免税額		ク	
年税額		エ + カ - キ - ク	
		合計年税額	(エ + コ)

※共用土地按分税額(カ)は、土地全体の税額を持分で按分して算出しています。

2 納税額

期 別		第 1 期	第 2 期
納 期		令和 4 年 5 月 1 日から 令和 4 年 5 月 31 日まで	令和 4 年 7 月 1 日から 令和 4 年 8 月 1 日まで
納 期 限		令和 4 年 5 月 31 日	令和 4 年 8 月 1 日
期別税額 (円)	(A)		
収入済額 (円)	(B)		
納 付 額 (円)	(A) - (B)		
期 別		第 3 期	第 4 期
納 期		令和 4 年 9 月 1 日から 令和 4 年 9 月 30 日まで	令和 4 年 12 月 1 日から 令和 4 年 12 月 26 日まで
納 期 限		令和 4 年 9 月 30 日	令和 4 年 12 月 26 日
期別税額 (円)	(A)		
収入済額 (円)	(B)		
納 付 額 (円)	(A) - (B)		

※共有の場合、この税額は共有者全員で納税していただくもので、共有者一人一人が納付する税額ではありませんのでご注意ください。

納付年税額(円)

変更による増減額(円)

3 課税明細書

区	物件の所在地(合併又は構番一棟番)		分 離	市 調	階 層	建 築 年	評 価 額	軽 減 税 額 等
			特 例	減 免	前年度 固定資産税課税標準額	固定資産税課税標準額	固定資産税相当額	
分	地目又は種類・構造(主体・屋根)		軽 減 適 用 期 限		前年度 都市計画税課税標準額		都市計画税課税標準額	都市計画税相当額
	地積又は床面積	住宅用地区分又は家屋番号	備 考					
	物件数が多いため、課税明細は別途添付となります。							

※マンション等の共用土地は筆全体の評価額・課税標準額を表示しています。税額相当額は持分で按分して算出した額を表示しています。

※償却資産の明細は記載していません。